

であり、あまりにも内容が不確かだ。さらに法的見解等も明確になってないまま、これ一常任委員会だけのやっぱり審査では非常に難しいと思うんですよ。やはり議長、ぜひ全員協議会の中で、この問題につきましてはもっと深く審査すべきではないか、検討すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの古畑議員のご提案ですが、これにつきましては、この後、一般質問終了後、休憩を取りまして、建設産業常任委員会の正副委員長、並びに行政側の関係部局と私、あるいは副議長も含めて協議をしたいと思いますので、その結果につきましては、その後、ご報告いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、各議員におきましてはね、温度差というのを感じます。今回、質問に立った3名の議員は、いずれも建設産業常任委員会の委員ではなくて、逆に、建設産業常任委員会のメンバーからは、1人も今回の件について一般質問をしておられません。そして、この6月議会に入る前の建設産業常任委員会の審議の様子もちょっと見させてもらいましたけど、全体に上っ面だけで、中に踏み込んだ質問というのは大変少なかったと思うんですよ。

こういう言い方も変なんですけどもね、その委員会だけの審査で、今回の議決は正しいか反対かの委員会審査を終了させてもらっては困ると思うんですよ。やはり昨年9月に認定のための対象業者というのが決まって、今年の6月までは、ほとんどその細かい行政の対応はこうだという話はしてないんですよ。民間に対する説明会はやったとしても、それは業者側の言い分を広く地元を中心に、こういうふうなことを言っていると、こういう要望があったという説明会だけでありまして、行政はその説明を受けて、こうしたいというキャッチボールのボールを返したことを市民にぶつけたわけではありません。それで出てきたのが、突然、6月議会直前にですよ、こういうふうな方針、9,000万円を中心としたいろんな支援措置をやっていくという方針がやっと出てきたわけですよ。もちろん、建設産業常任委員会のメンバーにしたって、それに対応できるだけの時間はなかったと思いますけどね。

それらも踏まえて、これやはり市議会全般の問題だと思うし、この権現荘につきましては、私も長い間、何十年となくこの問題に携わってきたんで、やっぱりいよいよ、行政というか、市民の手を離れるかもしれない権現荘の在り方につきましては、やはりもう少し深い論議をお願いするものであります。

松尾議長並びに保坂建設産業常任委員会の委員長におかれましてはね、こうした議員一人一人の気持ちに応えるべく、対応をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松尾徹郎君）

ご意見十分承りました。

田原洋子議員、続けてよろしいですか、暫時休憩しますか。よろしいですか。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトについて。

特定地域づくり事業協同組合制度は、2020年（令和2年）6月4日施行の議員立法による「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」により、人口減少地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合において、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することが可能となり、組合運営費について市町村が財政支援を行う場合、国の財政支援があります。

新潟県内では、十日町市、上越市、妙高市、阿賀町、粟島浦村にあり、隣の長野県小谷村でも異業種5社が集まり2021年8月に結成されています。

一次的な雇用と異なり、特定地域づくり事業協同組合が年間を通じて雇用するため、労働保険、社会保険があるなど雇用環境が安定し、一定の給与などを確保することができます。

事業者側は、通年雇用が難しい、繁忙期の人手が確保できない、求人しても応募がない、を解決する方法として注目されています。

また、地方に移住と転職を考えている方が、様々な仕事を体験し、いろいろな方と仕事で触れ合うことで、移住後の生活がより現実的なものになり、マルチワークを通じて資格取得、組合構成企業への転職、と可能性が広がります。

公式単発求人サイトは、空いた時間に地域の仕事をすることで、湯沢町の「ゆざわマッチボックス」は登録者が1,200人を超え、長期雇用、正社員登用につながる「サクッとインターン」が学生に注目されています。

また、旅先で仕事（お手伝い）をして報酬を受け取る「おてつたび」、住民票を異動し地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」など、様々な働き方があり、糸魚川市はテレワークオフィスを中心に「多様な働き方」に力を入れています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 特定地域づくり事業協同組合制度の財政支援は、どのようなものがありますか。
- (2) 人手不足解消のために特定地域づくり事業協同組合制度は有効と考えますか。
- (3) 特定地域づくり事業協同組合制度に取り組むためには、何が課題だと考えていますか。
- (4) 糸魚川市公式の単発求人サイトを立ち上げるつもりはありませんか。
- (5) 「おてつたび」の受入れ状況と、支援はどのように行っていますか。
- (6) 地域おこし協力隊の定住率はどれくらいですか。また、任期終了後はどのように定住を目指していますか。

2、申請書の簡素化について。

新年度が始まる4月から6月頃は、様々な減免や助成の申請、現況届の手続きが多くあります。

例えば、軽自動車税の減免申請書には、現在届出のある車のナンバーが既に印刷されたものが送られてくるため、申請者が記入する部分は氏名と免許証の有効期限など、記入する部分が少ない反面、福祉事務所に申請する自立支援医療は、再認定の場合でも、氏名、生年月日、住所、電話番号、個人番号、障害者手帳番号、さらに受診者が18歳未満の場合は保護者も同じ項目を記入する欄があり、受診を希望する指定自立支援医療機関と薬局、その住所と電話番号、受診者番号などを記入する様式になっているため、記入項目が多く申請者の負担が大きくなっています。

また、軽自動車税の減免申請書は市民課、自立支援医療は福祉事務所と担当課が異なるため、市役所からの封筒が別日に届き、市役所に出向いて申請した数日後に、また別の封筒が届くという二度手間があります。

福祉事務所で手続を行う障害者タクシー券・燃料費交付は、福祉事務所か能生事務所、青海事務所の窓口に行き、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉保健手帳と印鑑を持参し、代理申請の場合は代理人の本人確認ができるものを提示すれば、その場で受け取れます。

こども課の児童手当の現況届は、窓口申請者が来ることで困り事などの相談につなげるというメリットもありますが、令和4年から現況届の提出が不要となっています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 前年度と申請内容が同じものについて、既に記入済みの申請書を送付するようにはできませんか。もしくは、前年度と変更なし、というチェック項目で済むような様式にできませんか。
- (2) マイナンバーの活用や、庁舎内の情報共有を行い、窓口に来た際にほかに対象となる申請がないか確認するシステムになりませんか。
- (3) 申請書の発送を一つにまとめて、発送の経費削減、申請が一度で済むような取組はできませんか。

### 3、塩の道について。

松本街道は、糸魚川から長野県松本城下までの約三十里（120キロメートル）を結び、日本海からは塩をはじめとした海産物を運んでいたため、塩の道と呼ばれています。

毎年4月29日には、根知の山口にある塩の道資料館から、戸倉山の麓にあるしろ池までを歩く「塩の道開き」、5月2日には糸魚川駅北口から美山公園を經由して大野から根知の仁王堂に抜け、根知駅まで歩く「塩の道起点まつり」があります。

「塩の道起点まつり」には、小谷村から毎年、旅姿に扮した女性が参加され、翌日開催される小谷村塩の道まつりのPRと小谷村の観光パンフレットなどを配布されています。

しかしながら、糸魚川市は積極的な観光PRがなく、せっかく市外、遠くは県外から参加されている方がいても糸魚川の魅力を伝え切れていないのではないのでしょうか。

また、根知の根知駅から山口の区間を歩くイベントはなく、毎年10月下旬に開催されていた長野県小谷村の大綱から大綱峠を越え、しろ池から糸魚川シーサイドバレースキー場に下ってくる「秋の塩の道を歩く」は、ここ数年開催されていないため、日本海から小谷村大綱まで塩の道を踏破する機会がありません。

さらに、塩の道を歩くイベントがある東回りに比べて、青海の須沢から始まり、今井、菅沼、小滝、山之坊を通る西回りを歩くイベントは、今は実施されておらず、虫川関所跡は草がぼうぼうで、

標柱は伸びた草と木の陰に隠れている状態です。

西回りには、旧今井小学校の近くに穴の開いた牛つなぎ石が残されており、不動滝と菅沼の分岐点には、塩の道と書かれた小さな看板が出ていますが、見落としがちです。

不動滝から小滝に抜ける道には、塩の道に入ると上杉謙信と武田信玄の石像が並んでおり、これは観光動画の「石のまち糸魚川～東西日本の境目を知る旅編」に登場しており、この動画はヒスイ王国館で開催された翠風展の会場でも流れていました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 塩の道を歩くイベントをもっとPRして観光につなげる考えはありませんか。
- (2) 塩の道を大網から山口まで歩く「秋の塩の道を歩く」イベントは再開の予定はありますか。
- (3) 塩の道資料館の下にある公衆トイレを洋式化する計画はありませんか。
- (4) 塩の道西回りを歩くイベント、もしくは歴史を学ぶ機会はありませんか。
- (5) 西回りの見どころ、歴史をまとめてホームページなどで公開する必要はありませんか。

#### 4、防犯、詐欺被害防止の取組について。

新潟県警調べでは、新潟県内の特殊詐欺被害は、令和5年度の被害総額は約5.7億円。家族になりすます「オレオレ詐欺」が53件、還付金が受け取れるとだまされATMに行き電話の指示に従って操作をしたところ犯人に送金をしてしまう「還付金詐欺」が61件、未納料金やウイルス感染のサポート料金名目で電子マネーを購入させる「架空請求詐欺」が64件と多くなっています。

犯人からの電話は自宅の固定電話にかかってくるが多く、被害者全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、令和4年度の74.2%から令和5年度には58.9%と減少していることから、特殊詐欺は高齢者でなくても被害に遭いやすくなっています。

また、糸魚川市内では自転車窃盗、侵入窃盗も起きています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市内における特殊詐欺被害の状況と、詐欺被害を防止された事例はどのようなものがありますか。
- (2) 防犯機能付の電話の購入補助を行う考えはありませんか。
- (3) 「石のまちいといがわ」のrock（石、岩）のほかに、鍵をかけるlockを連動させて、防犯意識の高い糸魚川市とPRするつもりはありませんか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、派遣職員の人件費や事務局の運営費に、市や国から財政支援が受けられるものであります。

2点目につきましては、地域の担い手確保の手段として、有効であると捉えております。

3点目につきましては、担い手が不足する職種や繁忙期が重なり、派遣できる職員や事務局を担う職員の確保が課題であると考えております。

4 点目につきましては、現時点では立ち上げる予定はございません。

5 点目につきましては、受入れ状況等は把握しておりません。

6 点目につきましては、定住率は40%であり、任期終了後は、任期中の活動を生かした就業により定住していただきたいと考えております。

2 番目の1 点目につきましては、対象者数の多い高齢者向けの事業を中心に順次、申請書の事前印刷や申請書等の様式変更などを行っており、今後も申請時の負担軽減に努めてまいります。

2 点目につきましては、「書かない窓口」や「ワンストップ化」等の窓口改革を進めており、出生、死亡、転入・転出の際は、手続に漏れがないよう対応してまいります。

3 点目につきましては、手続の時期が同じものについては、まとめて発送するよう取り組んでおります。

3 番目の1 点目と2 点目につきましては、塩の道のイベントは、市民団体が主催しているところであり、市としては、塩の道の保護・保全に努めるとともに、民間も含め、活用方法について調査研究してまいります。

3 点目につきましては、洋式化について実施するよう進めてまいります。

4 点目につきましては、塩の道の歴史等について、出前講座で取り組めるよう検討してまいります。

5 点目につきましては、塩の道全体の情報を発信できるよう、内容等について検討してまいります。

4 番目の1 点目につきましては、令和5年の市内における被害件数は2件、被害総額は約310万円となっております。

被害防止については、コンビニエンスストアや金融機関等で振込に際し、未然に防止した事例をお聞きいたしております。

2 点目につきましては、特殊詐欺の手続も、年々多岐にわたり巧妙化していることから、より効果的な対策を検討してまいります。

3 点目につきましては、ご提案の点も含め、引き続き警察と連携し、防犯意識の向上に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、4の防犯詐欺被害防止の取組について、再質問をします。

この質問のきっかけになったのは、春先にJAひすいとJAえちごが合併した際に、お茶飲み話の中で、通帳はそのまま使えるんかやねという話が出たことがきっかけです。通帳が使えなくなるからといって、通帳を預かるといったような詐欺には引かかっちゃいかんねという話が出ていました。各金融機関は、詐欺防止のために様々な啓発活動や注意喚起、また、ATMとかでも詐欺防止にならないように、携帯電話の使用を控えるようにといった取組をしています。

では、この詐欺の電話、予兆電話が来る固定電話の対策として、以前、糸魚川市防犯組合連合会から特殊詐欺の被害に遭いやすい65歳以上の方と、第二弾では、20歳以上の精神障害者保健福祉手帳または療育手帳をお持ちの方を対象に、抽選で防犯機能付電話機をプレゼントということがあります。このプレゼントの第三弾とか第四弾とかの計画は全くないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員さんおっしゃったとおり、防犯組合のほうで、そういう留守電といいますか防犯の録音付の機能電話をプレゼントしたことがございました。その以前にも、そういったものを無償で貸与するというような事業も行っておりました。今現在、どうなのだということなんですが、現時点では同じような事業を計画ということはありません。

その電話機、防犯機能付の電話機も効果が期待できるんですが、今、手口がいろいろ巧妙化している中で、例えばナンバーディスプレイを表示するというような対応を取っていらっしゃる方もいますし、留守番電話の設定、そういったものでも十分効果が期待できます。

また、ナンバーディスプレイであれば、一定の要件の下、月額利用料の高齢者の無償化といったものを取っていらっしゃる電話会社さんもございますので、市民の方の各家庭の事情に合わせてどういった対策がいいのか、そういったものを市としては十分情報提供をしていきたいと思ひますし、そういった啓発講座ですとか、あるいは街頭での市民周知といったものに力を入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、そもそも高齢者とかであってもスマートフォンとか携帯電話を持つてる方がいて、家の電話にかけてくるのはほとんどセールス電話だったりとか、迷惑な内容の電話なので、家の電話にかかってくるのは、そもそも出ないって方が多くなってるので、結構気をつけてる方はたくさんいらっしゃると思ひます。

それで、詐欺の電話がかかってくるのは、午後の、例えばほかにご家族がお仕事とかでいない時間、午前中は家事とかで忙しいんだけど午後は結構1人でいたりとかいう時間にかかってくる人が多いとお聞きしました。なので、例えば、糸魚川市の公式LINEだとかで詐欺防止の呼びかけをするのであれば、一番詐欺の電話がかかってくるような時間帯だとか、曜日とかを連動させていただいて、啓発活動をしていただければと思ひます。

次に、特殊詐欺という高齢者というイメージがありますが、65歳以上が約59%ということは、65歳以下が約4割いるということです。

最近、手口が巧妙化していて、若い方でも料金未納だとか、詐欺に引っかかる場合があります。成人年齢が18歳に引き下げられたことで、親の同意なしに契約ができること、借金やクレジットカード、架空請求については、成人式で啓発活動が行われていますが、18歳未満の子供に対して、

学校ではどのように注意喚起をしているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

18歳未満ということですが、今のところ把握はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今のスマートフォンの普及で、親が知らないうちに詐欺に被害に遭うとか、親の分からないところでやり取りがあるというふうなことも多々考えられると思います。ぜひちょっと怪しいと思ったら、周りに相談すること、相談するのは恥ずかしいことじゃないんだよ、また、家族や先生とかに相談しやすい環境づくりというのにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、鍵かけについてです。

これは、私の糸魚川市内に住んでいる友人ではないんですが、もう何年か前にやっぱり住宅侵入の被害に遭いました。その手口は、お風呂場の窓を開けたまんま2階で寝ていた。お風呂場は1階にあって、寝室は2階にあるので、開けてあったお風呂の窓から侵入されて、リビングに置いてあったかばんの中から財布だけを持って、玄関から堂々出てったというらしいんですよ。それで、不幸中の幸いは、犯人と遭遇しなくて命は奪われなくてよかったねって話なんですけど、まさかお風呂の窓から入ってというふうに、自分の家が被害に遭うとは考えてなかったようです。

警察庁の統計では、空き巣が侵入する手口として一番多いのが、鍵のかかってないところからの侵入です。

また、新潟県内の自転車窃盗被害のうち、令和5年6月末現在、高校生の鍵をかけていない盗難が、3割を占めています。新潟県と県警では、毎月6日と9日をロックの日として鍵かけを呼びかけています。

6月9日では、弥彦村のおもてなし広場で、ロックという語呂合わせで、今日は6月9日、鍵をかけましょうという防犯の呼びかけ活動がありました。

石のまち、糸魚川、先ほどの一般質問で石のまちロックフェスティバルをするということなんですけど、6月9日を鍵かけを一斉にやりましょうとか、例えば石のまちに引っかけて、糸魚川は防犯意識が高いんだ。平和な田舎だから鍵閉めなくてもいいんだじゃなくて、自転車も家も車とかもちやんと鍵をかけましょうという取組をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お話にありましたように、警察のほうからも当市の特徴の一つとして、鍵のかかっていないお宅も多いというお話も聞いております。また、軽トラックに関しては、ほぼ鍵はかかっておりませんというお話も聞いておりますので、ぜひ市としても今の防犯の観点から、鍵かけのほうを呼びかけてまいりたいと思います。

それから石と岩のロックと、鍵かけのロックということなんですが、これ去年の街頭啓発活動で実際に作ったチラシとかポップなんですけども、よくティッシュの裏に入っているようなものになります。ここにはちょっと見えにくいと思うんですが、石のまち糸魚川、だまされない固い意志を持とうというような形で、真面目な啓発活動だけではなくて、ちょっと皆さんにクスッと笑っていただけるような、ちょっと興味を引くようなことも工夫しながら、また、関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね、大体、詐欺もそうですし、盗難とかもそうなんですけど、自分は大丈夫だとか、今まで大丈夫だったから、これからも大丈夫だろうというやっぱり気の緩みが、犯罪を招いているのだと思います。自分は大丈夫だと思わずに、大切な財産を守るよう、お互い声かけとかをしながら防犯に努めていきたいと思っています。

では、次に、3の塩の道に移ります。

4月29日の塩の道開き、5月2日の塩の道起点まつりの参加者はどれぐらいで、市外からの参加は把握できているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答え申し上げます。

糸魚川市で開催されました5月2日の参加者数は、約60名とお伺いしております。

ちなみに小谷村のほうでは、約2,500名であると。白馬村につきましては1,200名、大町市につきましては、独自イベントということで、若干ちょっと趣旨が違いますけれども、今年はまだ分かりませんが、200前後だというふうにお伺いしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

補足して、お答えさせていただきたいと思います。

今ほど課長のほうから60名というお話でしたが、糸魚川市民は、そのうち参加者は10名、またスタッフが10名で、日赤からもボランティアのスタッフが出ていただいておりまして、その方も9名ということで、糸魚川市民は29名というふう聞いております。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

4月29日の塩の道開きに関しては、お答えがなかったので把握してないのかなと思うんですが、この塩の道起点まつりは平日開催で、隣の小谷村、白馬村、ゴールデンウイーク開催中のところとはちょっと比較にはならない数字かもしれませんが、それでも、糸魚川市内から半分、30人も参加されています。

私、この塩の道起点まつりに2年続けて参加しているんですが、すごく残念だと思ってる場所があります。集合場所が、糸魚川駅の北口の階段を上ったあたりなので、新幹線の改札口近くに設置されている観光案内係のA I さくらさん、この存在、誰も気づかれていません。さらに、観光パンフレットもない。街ガチャ i n 糸魚川も目に入っていない状態です。

小谷村の方は、この小谷村、たりたりOTARIという袋の中に、トートバッグだとか塩の道の小谷村の観光パンフレットだとか様々なものを入れて、小谷村に、あした来てくださってPRをしています。やはり、糸魚川が開催地なのに観光PRが全くできてないというのは、とても私は残念だと思っておりますが、これでいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

塩の道のイベントにつきましては、歴史や自然を感じていただけるイベントということで、塩の道沿線の自治体、特に小谷村さんは、今回、第45回目ですかというふうに聞いております。そちらのほうは、観光協会が主となりまして実施しておりますが、当市のイベントにつきましては、やはり私ら糸魚川市、また観光協会、ジオパーク協議会等も後援のほうもさせていただいておりますし、また、イベント補助金等も出ささせていただいておるかなと思っております。やはりこのイベントは、民間の方たちの有志から始まったイベントでございます。自走的なイベントだというふうに思っております。可能な限り頑張っていたいただける方に対しては、寄り添って協力していきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

参加されてる方に聞くと、糸魚川らしいお土産で持ち歩くのに重たくないようなものってどこで買えるのとか、道中のおやつになるようなものを買いたいんだけど、どこが開いてるの、何が買えるのというのを聞かれます。また、すげがさをかぶってる方を見て、それどこで買ったのって聞かれても、やっぱり販売してるところがないので、私の提案として言えば、例えばお昼の休憩を取る大野の公民館のあたりで、例えばお土産を売るとか、そういう売りたいなと思ってる人を募集するな

り、例えば私みたいに糸魚川出身で雁木というのはね、ガンが連なって見えるから雁木というんだよとか、実は、丸ポストがここにもあって、ここにもあるんだよって言える市民はいっぱいいると思うんですよ。例えばそういう方が、ジャケットを借りるとか、腕章をつけるとして、ボランティアの案内係になるのもいいのかなと思っています。

では、最近、この塩の道という言い方もありますが、トレイルという言い方もすごく注目されています。糸魚川市にとって塩の道は、トレイルとして観光スポットになるのではないかと考えているんですが、トレイルとしての活用方法はお考えではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありましたように、塩の道というのは、やはり歴史文化等もごございますことから、まずもって保護・保全に努めさせていただきたいなと思っております。それを、基にしまして、やはり今、全国的にもトレイルというのは、はやっておりますので、どのような形でトレイルの事業を行えるかどうかは、やはり近県等を確認しながら、調査研究のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは、塩の道の西回りについて質問いたします。

須沢臨海公園、虫川関所跡の案内看板などを設置している西回り塩の道の会は、活動の継続が難しくなっているとお聞きしたことがあります。今現在どのような状況か、把握はされておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

西回りの会でありますけれども、昨年5月、いや、令和5年3月に一応解散をしたというふうには、先般、電話させていただきました。それで、文化協会のほうにも入っていただいていたんですけども、そのほうを脱退をしていたようであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この西回りというのは、東回りに比べて「うとう」とか、そういうふうには、なかなかフォトスポットになるようなところが少ないんですが、糸魚川ジオパーク協議会のホームページ、今井エリアの

ページにも紹介されている、この上杉謙信と武田信玄像とかは、ホームページにも出ていて、どちらが上杉謙信で、どちらが武田信玄か分からないって話もあります。私がこの石仏を初めて見たのは、昨年の4月に糸魚川ジオパーク野外講座で菅沼、旧今井小学校の動植物と不動滝という観察会で見させていただきました。これが、ある先は、つづら折りになっていて、菅沼のほうに抜けているそうです。これ、今西回りの会の方がもう既に解散されているということなんですけど、例えばジオパーク学習の一環として、せめてですよ、今井の不動滝から菅沼に抜けて、この石仏がある場所あたりまでは、大切な西回りということで、何か機会があればいいなと思ってるんですけど、そのような面からではいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

出前講座等で対応できるものを検討しております。それと、ジオパークガイドのホームページを見ますと、これが可能かどうかは分かりませんが、問合せいただいた上で検討したいというふうに書いてございます。それで今、菅沼の真ん中の道を通るご提案もされておられます。あの道、聞いてみましたら、大分手を入れてないところでありまして、非常に危険度が高いと思いますが、そのお地藏さん等を見ながら、説明しながらというような講座等は検討していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

塩の道というのはすごく歴史があって、そこには人の営みがあると私は考えています。この石仏を見たときに聞いたお話では、下見にそのスタッフの方が来られたときに、畑作業をされていた80代の女性の方が、私がここにお嫁に来たときに聞いた話では、この石仏はもともと違う場所にあったと。だけど、往来が少ないから寂しいだろうなとって塩の道に動かしたという話を、私は若い頃に聞いたというお話がありました。

先ほど西回りの方はもう解散されていますが、そういったような歴史だとか面白いような逸話を知っていると、例えば書類が残ってるというのは、ぜひ集めたりとか、何かの形で残していただければと思います。

では、次に、申請書の簡素化について移ります。

出産やお悔やみの際に手続きが簡単にできる、書かない窓口やワンストップ窓口に取り組んでいるという自治体が多々出てきました。

先ほどの市長答弁でも、1回で済むものは1回にすると、簡素化するもの、もう既に入力したものを送るようにするということなんですけど、市民の方から言われたのが、マイナンバーカードを持っているんだから、マイナンバーで保険証のひもづけをしている場合、市役所で分かっているんじゃないかという素朴な質問がありました。

これは、申請の段階ではどうにかならないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

書かない窓口で、マイナンバーカードを利用して署名等を少なくするという方法はございます。ただ、それにつきましては、基本的にはＩＣチップに入っております基本４情報、氏名、住所、性別、生年月日ですかね、これはデータとして書かなくてもＩＣチップのデータから記載が可能なんですけど、保険証のデータについては、マイナンバーカードのほうから直接記載というのは現在できない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○７番（田原洋子君）

できることと、できないこととか、例えば様式とか、その内容によって様式が違ったりとかしてありますが、昨年度の糸魚川市職員による提案、改善チャレンジ２０２３取組報告会では、最優秀賞改善賞に選ばれた、こども課親子健康係の提案では、ロゴフォームを使って申請の手間を減らすとか待ち時間を減らすという取組が、最優秀賞に選ばれておりました。

このときに、糸魚川市独自の書式にするため、総務課に書式設定を手伝っていただいたというふうな、庁舎内の協力もとてもいいことだと思えました。ぜひとも市民の皆さんが、手間が省略できるだけではなくて、それを受け取る行政側が、このＩＴ化とか、例えばデータ化とかすることによってチェックのミスが減る、例えば申請が短縮できるというふうな改善につなげていただければと思います。

それでは、４の特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトにお伺いします。

まず、おてつたびの受入れ状況は把握していないということですが、糸魚川市は、おてつたびは労働力の確保なのか、観光に重点を置くのか、ニーズとしてはどちらだとお考えですか。

また、おてつたびの旅費、滞在費について、基本ルールを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

おてつたびは、移住の入り口、関係人口の入り口といったところもあるかとは思っておりますけれども、基本的には観光メインで出かけた人と、お出かけをしたいと考えている人が、お出かけ先でお手伝い、アルバイト等をして、宿泊代等が無料になるといったところのマッチングサイトだというふうに把握をしております。

したがって、基本的には観光と人手不足を補う、それぞれにメリットがある制度だというふうには認識をしております。

それで、観光で出かけた人、このおてつたびを利用して地方へ出かけた人とすれば、そこへ行くまでの交通費を負担する。事業者としては、人手不足を補う代わりに宿泊費を負担するといっ

た制度になっているかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

おてつたびの場合は、宿泊が事業者のほうの負担ということなので、例えばホテルだとか宿泊業とかは、自分のところに泊まる場所があるので提供はしやすいと思うんですが、その次に多いであろうという農業とかであると、なかなかその宿泊のところが難しくなってくるのかなと思います。

それで、例えば糸魚川市にある、根知の体験施設「水上」や糸魚川市内で移住体験を行うときに、糸魚川市内の登録宿泊施設を素泊まり1人1泊2,000円で利用できるちょこっと糸魚川暮らしを拡充して、おてつたびには利用はできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃられるように、おてつたびというマッチングサイトを利用した際には、やはり宿泊が無料になるということから、旅館ですとか民宿などを経営されている宿泊業と観光で出かけていきたいと言った人との相性がいい制度かなというふうには思っております。

企画定住課のほうで運営しております移住体験交流施設ですとか、ちょこっと糸魚川暮らしといった制度につきましては、基本的には移住目的で来られる方々への支援制度、支援施設という形の位置づけをしております。

先ほど申しあげましたように、基本的には、おてつたび利用してこられる方は観光メイン、また、事業者さんにとっては人材不足を補う制度かなというふうな認識でございますので、現在のところは、そのような利用ということまでは考えてございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

移住体験とおてつたびでは、目的が違うのは理解しました。

では、この目的は違うんだけど糸魚川に行ってみたくとか、糸魚川で体験したいという方の目的、例えばワーケーションだとかテレワークオフィス、例えば空き家が欲しいとかいうものが、ばらばらに表示されているよりは、糸魚川のサイトで一つにまとまっていれば、私は旅目的で行きます、私は体験で行きます、移住の下見で行きますというふうな、様々な角度から分かりやすくなると思うんですが、そのように一つにまとめたりする考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在、当市のホームページ、糸魚川市公式ホームページと別に、移住目的でご覧いただけるサイトですとか、またワーケーションといったことを紹介しているサイト等がございます。そういったところを今ほど議員ご提案のように、一つのところから入れるようにとかといったところは、また商工観光課ともちよつと連携をして、検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

おてつたびの宿泊とかの助成というのではないということなのですが、私の提案をさせてください。例えばユーチューバーとかインスタグラムのフォロワーが物すごく多い方いらっしゃいますよね。そういう方が、このおてつたびだとかで糸魚川に来てもらったときは、糸魚川市はそのフォロワーに対してすごくPRをできる。逆に、そのフォロワーの人に、インスタグラムとかフェイスブックとかのフォロワーをたくさん抱えている人にとっては宿泊が無料になるというふうに、例えばギブ・アンド・テイクかなと思ったんですね。例えばそういうふうに関心を持って何か新しい考え方で、糸魚川のPRのために来てもらってるんだから、少し何か支援がありますよというような施策は考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私は、情報発信能力の高い人たちをいろんな観点から糸魚川に対しておいでいただいて、そういった糸魚川を発信していくことはやぶさかではないし、いろんなやはりフォロワーの方々においても、そういった一つの形だけでいいのかというと、そうではないだろうと思っておるわけがありますので、いろんなこの価値観を持っておられる方なんで、そういうのをやはり我々で提供しながら、そういった人たちの対応できるやり方の中で情報発信は、やっぱり応援していきたいなと思っておりますので、この今の制度だけで対応できるということではなくて、いろんな我々の今持っておる施設や制度の中で、そういったことを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

おてつたびを利用している事業者の方からお聞きした話だと、そこは、おてつたびは労働力の確保という最初の目的はあったんだけど、基本的に受け入れることによって、糸魚川のファンが増えて、そのファンになった方が、また次のファンを連れてくる。ファンになった方が、糸魚川のものを購入してもらうことに期待しているということでした。そのようなふうに糸魚川のファンを芋づる式に増やしていくのもすごくいい案だと思いました。

では次に、特定地域づくり事業協同組合制度について伺います。

この制度は始まったばかりで、知名度がまだ高くないと思われませんが、糸魚川市内で取り組みたいといったような動きや相談はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今のところ商工会議所さんのほうに若干あった、相談があったようではございますけれども、市のほうには特段ご相談をいただいたという例はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

始まったばかりで、ニュースとか最近取り上げられることが多くて、とてもいい制度だなと思うんですが、やはりさっきの市長答弁にあったとおり、そこに誰が事務局を運営するのか、やっぱりそこには、ただ待ってるだけじゃなくて、積極的に人材を発掘するとか、仕事を見つけるといったようなキーパーソンになるところがとても大事だというふうなことが話題にもなっています。

ちなみに隣の小谷村では、どのような方がキーパーソンとなり、どのような業種が参入しているか、分かればお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、以前にちょっと小谷村さんが立ち上げた際に視察といいますか、情報をお聞きしに行ったときのお話になりますので、現在ちょっと変わってるかもしれませんが、当時は、道の駅小谷に勤めている方が中心となって、また、協同組合を立ち上げて、その組合員となる事業所としては、スキー場ですとか宿泊業の方々がいられているといったような情報はお聞きしていたところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

人手不足解消のための一つの方法としてとても有効なものだと思うので、すぐに飛びつくのではなくて、いろんな事例だとか、逆にメリットだけではなくデメリットだとか、うまくいかなかった事例とかも研究していただいて、もし糸魚川でこれを導入するんだというのであれば、参考していただきたいと思います。

次に、単発求人サイトは、面接や履歴書が不要で、スマホで仕事を探して、応募、給与まで完結する手軽さがあります。

先ほど市長答弁では、今のところ導入するつもりはないということだったんですが、コロナ、アフターコロナ、コロナ禍が明けて、もうインバウンド、例えば糸魚川市も新幹線が敦賀まで延伸して、観光客がたくさん来てほしいのに、例えば宿泊だとか飲食業だとか、いろんなところが人手不足です。よく言われるのが、夏休みとかに帰ってきている学生さんが、3日間だけでもアルバイトしてくれたら助かるという声を聞いてます。

また、高校生が、将来の体験のためにアルバイトで来てもらえたらいいんだけど、職業安定所に出すほどの日数じゃないとか、時間の長さじゃないということでもちゅうちょされてるところもあるそうです。

糸魚川でアルバイトをするということは、糸魚川で働くこと、将来、糸魚川で就職したらどうかとか、糸魚川ってこういう仕事もあるんだよなって興味を持つことのきっかけになると思います。

教育長にお聞きします。

アルバイトの経験は学生のときに、社会に出る前にどのような効果があるとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

私も大学時代にたくさんアルバイトをした一人でございます。やはり人から話を聞くとか、あるいは何かを見るとか読むとかいうふうなことではなくて、直接体験の中で働くということの意義、それから終わった後の報酬というふうな部分について、直接体験できるということについては、人生の最も大事な部分の大きなスタートを切っていくためには、ぜひ大切な場面だろうというふうには私は考えています。

ただし、市内の高校生、大学生と考えたときに、高校生については、やっぱり高校の考え方がありますし、そのアルバイトについても制限というふうな部分も当然かかってくるんだろうと思います。そうなってきたときに、どの範囲までかとか、どの程度ならというような部分については、高等学校の学校の考え方というふうな部分のところを尊重しながら進めていくことが大事なのかなというふうには思っています。

また、大学生が帰省したときに、地元の企業にアルバイトという部分については、これまた一つの有効な大変大事な機会になるかもしれません。その可能性を秘めていると私は考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そのとおりだと思います。いきなり社会に出て、就職したんだけど、自分が思ってた仕事とか自分が希望してた仕事と、自分ができる能力とかと合っていないとか、例えば人間関係がうまくいけな



い。例えば社会に出て、先輩に叱られて、へこみ過ぎちゃったとか、そういう経験をいきなり就職じゃなくて、やっぱりアルバイトというのは、そういう徐々に成長していく段階でも必要なのかなと思います。特に、お金を稼ぐことの大切さ、例えば仕送りしていただいている親に対する感謝とか、例えば人との関わり方、様々なことを学ぶ機会だと思っています。

私の人生の先輩が、このようなことを言っていました。

働くというのは、はたにいる人を楽にするから、「はたらく」なんだって。お弁当を作っているね、もし仕事をするのであれば、忙しくて料理をしている暇がない人が、あなたが作ってるお弁当を食べることができて、楽をしてるんだから、あなたは、どんな仕事でも誰かの役に立っていて、必要とされているんだということをおっしゃっていました。

また、子育てにはお金がかかる。例えば何とか無償化してくれとか、子育ての給付金というのには財源が必要になります。よく言われているのが、多様な働き方をすることで、世帯全体の収入を上げる。収入が上がれば税収も増える。厚生年金が掛けられれば、将来の年金受給額が増えて、老後の不安が解消される。働きたい方が、生き生きと働いて、その収入で糸魚川の経済を回す。そんなような糸魚川を目指して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時半といたします。

〈午後2時11分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど古畑議員のご意見について、ただいま協議してまいりました。

その結果、28日に建設産業常任委員会が開催されますが、そこでの審査におきましては、行政側のほうでは、できる限りの資料を提出するということを今確約いたしました。その資料を基に十分な審査が行われると思いますので、それについては建設産業常任委員会で行うと。先ほど全員協議会という提案がございましたが、委員会のほうの審査としては、もちろんその内容によっては継続審査ということがありますけれども、可能性はありますけれども、まずは建設産業常任委員会で行うということで結論が出ましたので、ご報告いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、全員協議会でね、この権現荘の詳細につきまして審査すべきだということにつきましては、建設産業常任委員会で行うので、その審議の具合によってはやるかもしれないし、やらない